

# 情報判定シート

## 情報判定シート

題名	情報収集の視点			④検討に見合う情報か	⑤総合的な検討の必要性	⑥緊急な情報提供の必要性	自由意見
	①健康被害の未然防止	②危害の拡大防止	③正しい情報提供				
洗剤等の化学物質の誤用・混入等による食中毒について	○	○	△	○	○	○	——
	×	△	○	○	○	△	<p>既に洗剤等の化学物質の誤用・混入等による食中毒の報告はあります。</p> <p>しかしこのような事件が少なくなるため注意を喚起する必要があります。緊急性はないが認識させる必要があります。</p> <p>危険性を認識しやすい工夫を考え、情報提供が必要です。例えば、危険性を示すラベル・保存の仕方・他人への危険性の伝達方法等々</p>
	△	○	○	○?			<p>①既に被害が生じている。</p> <p>④具体的な事故発生事例がもう少し必要か？</p> <p>検討したい内容だがJPICの報告では単なる事故発生件数とその内訳のみなので、都民への注意喚起は「乳幼児の手の届く所には化粧品やたばこを置かないでください」のみにとどまるのではないか？ペットボトルへの移し替え厳禁もJPICのHPと重なるが、それでも良いか？</p>
	△	○	△	○	○	○	——

## 判定の方法について

※ 判定が難しい場合には、無理には判定は行わず、自由意見の欄に御意見をお願いいたします。

### I 判定に当たっての視点は、情報収集の視点と同じとし、以下の三点とします。

①、②、③それぞれについて、該当すると思われるものには「○」、該当しないと思われるものには「×」、どちらとも言えないものには「△」を御記入ください。



#### ①健康被害の未然防止の視点

現在、健康被害は生じていないが、都の実態調査における汚染実態や外国等での健康被害の発生などから、将来、都民への影響が考えられるもの

#### ②危害の拡大防止の視点

以前から危害が知られている、あるいは危害は顕在化していないが健康被害の端緒が見られているもので、迅速かつ的確な対応を図ることにより、被害を最小限にとどめることができる可能性のあるもの

#### ③都民への正しい情報提供の視点

リスクの程度や健康影響についての情報が必ずしも十分に得られていないために、都民生活に不安や影響を及ぼすおそれのあるもの



### II ①～③のいずれかに「○」がついた場合、④についても御検討をお願いします。

(①～③のいずれにも「○」がつかなかった場合は、④以降の作業は行いません。)



#### ④検討に見合う情報がある(量・質等)。

国や海外等における対応状況や情報源の信頼性等を判断の要素として「○」か「×」を御記入ください。



### III ④で「○」がついた場合、⑤、⑥についても御検討をお願いします。



#### ⑤評価委員会で総合的な検討を要する情報か(情報提供の方法の検討も含む。)

評価委員会(本委員会)での検討の必要性について、「○」か「×」を御記入ください。  
なお、「○印」がついたもののうち、評価委員会で検討すべきと感じる情報を3つお選びいただき、上位から順に1～3の番号をお付けください。



#### ⑥特に緊急に都民に提供する必要がある情報か。

情報提供の必要性について、情報の質、都民生活との関係等を判断の要素として「○」か「×」を御記入ください。

(例) 限られた情報であるため、現時点で情報提供すると混乱を招くと考えられる→×、  
都民生活に密着しており、提供することで特に都民の利益につながると考えられる→○

※この他、お気づきの点などがありましたら、一番右の「自由意見」の欄に御意見をお願いいたします。